

日本赤十字広島看護大学大学院看護学研究科修士課程学位審査委員会規程

(令和2年2月18日 経営会議)

(目的)

第1条 修士論文・課題研究について、修士論文研究計画審査、修士論文・課題研究審査及び最終試験の、質の保証および審査の客観性を保持するために、研究科委員会のもとに日本赤十字広島看護大学大学院看護学研究科修士課程学位審査委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(構成)

第2条 委員会は、研究科長、修士論文研究指導教員をもって構成する。

2 委員会の委員長は、研究科長とする。

3 委員会が必要とする場合は、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(組織)

第3条 委員会は、審査を実施するために下記の審査会を設置する。

(1) 修士論文に関する研究計画の審査会として、修士論文研究計画審査会を置く。

(2) 修士論文・課題研究に関する審査および最終試験として、修士論文・課題研究審査会を置く。

2 修士論文研究計画審査会では、申請者につき主査1名および副査2名による研究計画一次審査を行い、その後、全委員による研究計画二次審査を行う。

3 修士論文・課題研究審査会では、申請者につき主査1名および副査2名による修士論文・課題研究一次審査及び最終試験を行い、その後、全委員による修士論文・課題研究二次審査を行う。

4 研究計画一次審査と修士論文・課題研究一次審査の主査は、申請者を指導する研究指導教員以外の委員が務める。

5 研究計画一次審査と修士論文・課題研究一次審査の副査は、申請者を指導する研究指導教員と、その他の委員が務める。

6 最終試験の主査は、申請者を指導する研究指導教員が務める。

(招集)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、構成員全員の出席がなければ議事を開くことができない。ただし、構成員の委任状がある場合は出席とみなす。また、委任状を持つ代理出席も可とする。

3 議決を要する事項については、出席委員の3分の2以上で決するものとする。

(審議事項)

第5条 委員会は、日本赤十字広島看護大学学位規程によって、次に掲げる事項を審議し、研究科委員会に提出する。

(1) 修士論文研究計画審査会による研究計画一次審査の審査結果案に基づき、合否を判定す

る。

- (2) 修士論文・課題研究審査会による修士論文・課題研究一次審査及び最終試験の審査結果に基づき、合否を判定する。

(審査認定)

第 6 条 修士論文研究計画審査、修士論文・課題研究審査および最終試験は、次のとおり審査する。

- 2 修士論文研究計画審査会は、別表 1 の評価基準に基づき、研究計画書を審査する。
- 3 修士論文・課題研究審査会は、別表 2 の評価基準に基づき、修士論文・課題研究を審査する。
- 4 修士論文・課題研究審査会は、ディプロマポリシーに基づき、最終試験を審査する。
- 5 審査会の審議は、研究科委員会で審議のうえ、学長の議を経て決定する。

(事務)

第 7 条 委員会に関する事務は教務学生課があたる。

(改廃)

第 8 条 この規程の改廃は、経営会議の議を経て行う。

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

別表1 研究計画審査の評価基準

「特別研究」評価基準

評価内容	研究計画書 審査基準
1.研究デザインの検討	1) タイトルは研究内容を適切に表している
2.研究の実現性の検討・フィールドの開拓	2) 研究目的が明確であり、看護学の研究としての独創性や意義がある
3.調査票、インタビューガイド等の作成	3) 研究目的に沿った研究方法を計画している
4.分析方法の検討	4) 研究目的に応じた分析方法を選択している
5.倫理的配慮の検討	5) 文献検討を十分行なっている
6.研究計画書の作成	6) 研究遂行が可能である
7.研究計画書の発表	7) 倫理的配慮をしている
	8) 研究計画書としての論理構成は適切である

別表2 修士論文・課題研究審査の評価基準

「特別研究」評価基準

評価内容	修士論文審査基準
1.データ収集	1) タイトルは研究の主要概念を含み、内容を適切に表している
2.データ整理	2) 要旨は簡潔明瞭に、背景、研究目的、研究方法、結果、考察、結論を述べている
3.データ分析、結果の解釈	3) 研究目的が明確であり、看護学の研究としての独創性や意義がある
4.研究結果の記述	4) 研究目的に沿った研究方法を用いている
5.考察の記述	5) 研究方法、対象、測定用具や研究手順を明確に述べており、信頼性と妥当性がある
6.研究成果の中間報告	6) 分析方法は適切である
7.論文審査申請	7) 研究結果は目的を反映し、データ分析に基づいて論理的に述べている
8.研究成果報告	8) 考察は結果を踏まえて文献や自分の考えを適切に導き出し、一貫性がある
	9) 導き出された研究結果が、どのように看護実践に活用できるかを述べている
	10) 先行研究を十分に検討しており、文献の引用は適切である
	11) 倫理的配慮をしている
	12) 論文の形式や文献表示は論文執筆要領に基づき適切に記述している

「課題研究 事例研究」評価基準

評価内容	評価基準
1.テーマ設定	1) テーマとしてとりあげる目的・意義を適切に述べている
2.研究方法	1) 事例の検討方法を明確に述べている
3.結果と考察	1) 事例の経過やアセスメント等を具体的に述べている
	2) 考察は、結果を踏まえて適切に文献を引用し、自分の考えを述べている
4.実践の場への示唆や貢献内容	1) 導き出された研究結果が、どのように看護実践に活用できるかを述べている
5.論旨の一貫性	1) 論旨に一貫性がある

「課題研究 文献研究」評価基準

評価内容	評価基準
1.テーマ設定	1) テーマとしてとりあげる目的・意義を適切に述べている
2.研究方法	1) 検索対象の包括基準、除外基準を明確に述べている
	2) 検索手順を明確に述べている
3.結果と考察	1) 結果は、文献を比較・対比し統合され適切に述べている
	2) 考察は、結果を踏まえて適切に文献を引用し、自分の考えを述べている
4.実践の場への示唆や貢献内容	1) 導き出された研究結果が、どのように看護実践に活用できるかを述べている
5.論旨の一貫性	1) 論旨に一貫性がある